令和８年度高知県人権教育推進協議会

令和８年９月３日(木) 14:30～16:00
高知会館 ３階 飛鳥

1 開会

◆教育長挨拶

2 内容

(1)「高知県人権教育推進プラン(令和7年改定版)」に関わる各課事業の進捗状況について

(2)学校教育等における人権教育の充実について

－「Let's feel じんけん」改訂後の実践及び人権教育に基づく情報モラル教育の在り方－

(以下記号:協議会委員○、事務局●)

(1)「高知県人権教育推進プラン(令和7年改定版)」に関わる各課事業の進捗状況について
資料3 「高知県人権教育推進プラン(令和7年改定版)」に関わる各課事業の令和8年度(7月末)まとめ

○高知県人権教育推進プランに関わる各課事業の進捗状況について、事務局から一括での報告をお願いしたい。

●事務局説明

(2)学校教育等における人権教育の充実について
－「Let's feel じんけん」改訂後の実践及び人権教育に基づく情報モラル教育の在り方－
資料4 「学校教育等における人権教育の充実について」

●事務局説明

○では、委員の意見をお願いしたい。

○全国学力・学習状況調査のアンケート結果では、スマートフォンの所持率と使用時間が年々増加している。本校ではこの状況に歯止めをかけるため、二つの側面から取組を進めている。

一つは、人権教育参観日のテーマを「ネットのモラル」とし、全校参観を通じて保護者と一緒に考える機会としている。授業後には、4 年生から 6 年生の児童と保護者を対象に、警察の方から実際に起きたネット上のトラブルを交えた話をしていただき、保護者と子どもが一緒に学べるようにしている。

もう一つは、保護者と子どもで学べるリーフレットの活用である。裏面には「我が家のネットルール」を保護者と一緒に書き込む欄を設けており、学校が一方的にルールを押しつけるのではなく、各家庭で主体的に考えてもらうことを狙いとしている。配布するだけでは実効性が乏しいため、学校でいったん回収したうえで、学級懇談会で返却している。これにより、ルールが実際に守られているかを見守ることができるようにして

いる。情報提供にとどまらず、ルールの実施状況を定期的に確認することが重要だと考えている。
　1日90分程度スマートフォンを使用している家庭がある一方で、中学校まではスマートフォンを持たせないとする家庭も出てきており、家庭間の対応が二極化している。学校としては、PTA総会では保護者に、全校朝会では児童に対し、「2時間以上の使用は望ましくない」というメッセージを一貫して伝えていく方針である。

〇本校は人権教育研究指定校として、昨年度から「知る・考える・つなぐ」というサイクルを意識した取組を全校で進めている。人権教育の目標は、「人権に関する知識を身につける」「人権感覚を育てる」「自他の人権を守る行動がとれるようになる」の三つである。日々の教科授業はもとより、学校行事や総合的な探究の時間を通じて、生徒が失敗と成功の両方を経験しながら人とつながり、社会の一員としての自信を持てるようになることを目指している。
　本校の生徒の多くは、「自分を変えたい」「成長したい」という思いを抱いて入学してくる。一斉授業になじみにくかった生徒も、おおむね前向きに学校生活に取り組む様子が見られる。学年が上がるにつれて人間関係を築く力が高まり、クラスが落ち着いていく。3年生が進路の実現に向けて着実に歩んでいる姿は、この取組の成果の一端ではないかと考えている。
　情報リテラシーの課題は、本校に限らず高等学校に共通する課題である。講演会に参加した際、「被害者にも加害者にもならない」ためのリテラシー教育にとどまらず、人権意識に基づく情報モラル教育が今後求められるのではないかと感じた。特に印象に残ったのは、講師の「情報モラル教育のないままインターネットの世界に入ることは、交通ルールをまったく知らずに高速道路にいきなり乗るようなものだ」という言葉である。情報モラル教育と人権教育を統合した取組の重要性を強く感じている。

〇本校は「登校したら『よく来たね』と迎える」というスタイルを大切にしており、「おはよう」から「さようなら」まで、学校でのすべての時間が人権教育に関わっていると考えている。すべての授業や生徒への声かけを通じて、教職員の感覚が自然と生徒に伝わっていく。この「感覚」は形がなく、学校全体に漂う「空気」として存在するものである。そうした空気が感じられる学校づくりが、本校の特徴である。
　本校の生徒の多くは、生まれたときから家庭にスマートフォンがあり、自身も幼い頃から自然に使用している。教職員の意識と生徒の意識の間にはギャップがあるため、教職員が一方的に伝えるよりも、生徒同士が学び合う環境づくりが重要だと考えている。
　総合的な探究の時間に、グループワークで「SNS上の言葉遣いは適切か」といったテーマの討論を行った。こうした活動を通じて、生徒同士が正し合う力の強さを実感している。問題行動を起こした生徒であっても、教職員の指導よりも周囲の生徒からの助言によって「そうか」と気づき、自ら改善する事例が最近多くみられる。生徒は予想以上に、情報モラルを自然と身につけているように見受けられる。
　生徒は様々な情報を入手しており、知らず知らずのうちに情報モラルが身についているように見える。しかし、取り返しのつかない事態が起こる可能性は残るため、深刻な事案については全校で統一した対応を取る。最終的には、指示に従うだけでなく、「こうしたらどうなるか」と想像する力が最も重要だと考えている。教職員も生徒から学ぶ部分が多く、むしろ教職員自身が学び続ける必要があると認識している。

〇では、学校に関わりながら、教員とは違う立場から意見をいただきたい。

〇相談の場で出会う子どもたちとの会話では、インターネットがたびたび話題に上る。しかし、問題が生じたときの背景には「関係性」の問題があり、そこが重要だと考えている。子どもたちは SNS を使うことで、自分が他者とつながっていることを確かめ、一人ではないと実感し、自分の存在を保証してもらおうとしている。子どもにとって、すぐにつながれることは「今、ここに、自分が存在する」ことを確認する行為である。しかし、一度つながりが途切れると、途端に自分の存在が揺らぎ、誰からも見守られていないのではないかという不安に陥る。そうした不安の中では、誰かを攻撃したくなる衝動も生まれやすくなる。

子どもがインターネットをどのように利用しているかには、その子がどのような関係性の中で生きているかが表れる。SNS を介してつながる子どもたちにとって、安定した信頼関係を築くことは難しい。安定した信頼関係とは一体どのようなものなのかを考える必要があると感じている。

また、思春期を通じて、子どもは他者との関係だけでなく、自分自身との関係も形成していく。人間関係の中では、楽しさとともに、しんどさや悔しさなど様々な感情が生まれる。表面上はニコニコしていても、そうした否定的な思いをすぐに SNS に吐き出してしまうことがある。その結果、本人が隠しておきたいものまで多くの人の目に触れ、いじめや排除の対象になっていく。

自分の中の葛藤や矛盾を受け止める「器」が十分に育っていない子どもは、そこまで考えることができず、自分の行動を振り返らないまま過ぎてしまう。本来は、自分の行動を振り返り、それを一歩引いて捉えるもう一人の自分に気づくことで、自分自身を知り、形づくっていくプロセスが大切である。このプロセスが欠けると、子どもは自分自身のことがよく分からなくなり、自信を失っていくのではないかと考えている。

人間関係を健全に形成していくためには、幼少期からの「対話」が非常に重要である。子どもは、安心できる大人の中で自分を表現できる環境が必要である。表現が行き過ぎたり不適切だったりした場合には、大人が受け止めながら適切に制止することで、子どもは「ここまでならやってよいか」「この気持ちはどう伝えたらよいか」と試行錯誤しながら、他者との関係の中で自分を見いだし、育っていく。このプロセスの中で、子どもは自分は他者とは違うということや、自分は自分であるという感覚を身につけていく。「自分は自分である」という感覚が確立されることで、自分を信頼する気持ちが生まれ、その気持ちがやがて他者への信頼へと広がっていく。

大人が子どもと対話し、問いかけ、一緒に考えるという営みが欠かせない。そのためには、ネットが子どもにとってどのような意味を持ち、どのような世界で生きているのか、現実の中でその子がどのように過ごしているのかを知る必要がある。こうした営みを通じて、大人が子どもの思考を支える「器」となっていかなければ、インターネット利用の問題の解決は難しいと考えている。

〇それでは、学校の実践・取組について総括的な意見をお願いしたい。

〇情報モラルには二つの側面がある。一つ目は、情報機器や SNS の「活用の仕方」の問題である。これは、人間関係、特に友人同士の関係の中で、情報機器や SNS がよい道具として機能するのか、それとも間違いや危害をもたらす危険なものとなるのかという問題を含む。さらに広げると、社会との関わりの中で犯罪に巻き込まれたり、無意識のうちに犯罪に加担してしまったりするという問題もある。これらに対処するために

は、その構造を含めて知的に理解することが必要である。そのためには、専門家の協力を得て、子どもたちとともに保護者も一緒に学ぶ必要がある。

二つ目は、問題の本質の捉え方である。特にいじめについては、LINE があるからいじめが起きるのではなく、排除したいという感情があるから、LINE が使われていると考えられる。下駄箱の靴に画鋲を入れることも、LINE での排除も、本質は同じである。問題は道具そのものではなく、排除したいという気持ちや学級内の人間関係にある。大人の意識が道具の問題に向きがちであり、その道具を規制すれば問題が解決するかのように錯覚してしまう危険性がある。しかし、本当に変えるべきは道具ではなく、人間関係と排除の感情である。

資料に示された「個別の人権課題のいずれにも密接かつ横断的に関連する問題」という指摘は、非常に重要である。情報モラルの問題は、同和問題や障害者問題、性的マイノリティに関する問題など、さまざまな個別の人権課題と深く結びついている。こうした問題は、AI の出現によってさらに危険性を増している。人間同士の会話では、表情や言葉の選び方から相手が嘘をついているかもしれないと感じ取ることができるが、AI は誤った内容をもっともらしく提示することがある。子どもたちが AI の提供する情報の誤りに気づくことは、困難である。

こうした状況では、個別の人権課題に関する知的理解が、これまで以上に不可欠となる。その知識は、誤った情報や差別的な内容に左右されない、確かなものでなければならない。教員が個別の人権課題について知的に理解させる丁寧な教育活動を行わなければ、子どもたちは誤った情報や差別的な主張に引き込まれるおそれがある。子どもたちが差別的で誤った情報に直面したときに、それが誤りであると判断できる力を身につけるためには、教育現場での丁寧な知的理解の形成が不可欠である。

情報モラル教育は、このように複数の側面が複雑に絡み合う問題である。活用の仕方に関する知識、人間関係に関する理解、そして個別の人権課題に関する知的理解。これらがすべて統合されて、初めて子どもたちを守る力となるのではないかと考える。

〇では、ここで、学校以外の子どもたちの現状についてもご意見をいただきたい。

○保護者の立場から見ると、インターネットのルールづくりは重要な課題である。しかし、さまざまな保護者の意見を聞くと、家庭の事情が非常に多様であることが分かる。ひとり親家庭や夜勤で働く保護者の中には、子どもの安全を確保するためにスマートフォンを持たせているケースがある。また、祖父母が高齢で、ほかの連絡手段を使うことが難しい場合には、スマートフォンが実質的な安全・防犯のためのツールとなっている。こうした多様な状況の中では、一律のルールづくりは難しく、各家庭の事情に配慮した対応が必要である。

ルールづくりに向けて保護者同士で意見を集めようとしているが、保護者間の関係が希薄になっているため、各家庭の具体的な事情を把握することが難しい状況にある。本来は、子ども、学校の教職員、保護者が互いに対話できる場が必要であるが、その環境整備が課題となっている。

この問題には、多角的な視点からの取組が必要である。人権教育に加え、「防犯・防災」や「安心・安全なまちづくり」など他分野の団体との連携も重要である。スマートフォンのルールづくりは、家庭の経済状況、保護者の就労形態、地域社会の変化、防犯の必要性など、複数の要因が複雑に絡み合う問題であり、単なる教育の問題ではない。こうした複合的な課題に対応するには、人権教育の専門家だけでなく、防犯・防災、福祉、

地域づくりなど、さまざまな領域の関係者が一堂に会し、整合性のある施策を打ち出す必要がある。

〇就学前の子どもたちとネット環境は、一見無関係に思えるが、実は深く結びついている。現在、0・1・2 歳の子どもたちが生活する保育所に勤務する中で、新たな現実を目の当たりにしている。生後 10 か月の子どもが遊んでいる様子をスマートフォンで撮影すると、何も声をかけていないのに、子どもは遊びをやめて、スマートフォンのカメラに向かって微笑むことがある。何も指示されていないのに、カメラ目線になる様子が見られる。この反応は保育所だけでなく、日常生活全般でも見られ、生後間もない乳幼児でさえデジタル環境を認識し、適応しているように見える。

就学前の子どもたちは、やがてスマートフォンやインターネットを使用するようになり、さまざまな課題に直面することが予想される。そのときに必要なのは、他者の指示に従うことではなく、自分で考え、自分で選び、自分でどうするかを決める力である。こうした力の基礎を身につけることが、就学前期の重要な役割である。

『let's feel じんけん』の 73 ページで示されている「人権教育における指導方法の基本原則」には、「協力的な学習」「参加的な学習」「体験的な学習」の三つが挙げられている。これを就学前に当てはめると、子どもは環境の中で育つ。日々の生活や遊びを通じて仲間関係を築き、さまざまな体験を通じて興味や関心を広げ、主体的にかかわり、身近な大人と体験や感情を共有することで、基本的な自尊感情を育んでいく。その際、保育者自身も子どもにとって環境の一部であることを、忘れてはならないと常に感じている。

人権は何気ない日常の中に存在する。また、インターネットは急速に普及し、生活を大きく便利にした。ChatGPT のような AI ツールを使う際、ニックネームを入力すると、返答の中でそのニックネームで呼びかけられる。そのたびに、不思議と親しくなったような気持ちになる。しかし、こうしたツールは誤った回答を示すこともあるため、その限界を認識したうえで使用する必要がある。

生活は便利になった一方で、自分で考えたり選んだりする機会が減っている。子どもたちにとって、共に学び、共に考え、気持ちを共有できる大人や仲間の存在は、非常に重要である。

〇子どもたちはまだ発達途上にある。特に、感情や衝動を抑える働きを担う前頭前野は、20 歳頃まで発達し続けるとされており、10 代ではまだ未熟である。そのため、怒りや欲望をコントロールすることが難しい時期にある。一方、インターネット事業者や SNS、オンラインゲームの事業者は、アクセス数が増え、ユーザーの時間を奪えば奪うほど収益が上がる仕組みになっている。直接的な働きかけではないものの、依存性を高める設計がなされているという指摘もある。未熟な脳と依存性を高める仕組みが重なると、子どもたちは夢中になり、やめることが難しい状態に陥りやすい。そのため、周囲の大人が、ネットから離れられるよう働きかけることが必要である。

アルコールやギャンブルなどの依存性のあるものには年齢制限がある一方で、インターネットや SNS には一律の年齢制限がなく、幼い子どもでも利用できる状況にある。周囲の大人が積極的に、ネットから離れさせる働きかけをしていくことが求められる。

小さな子どもが他人を叩いて相手が泣いたら、「これは悪いことだ」と学ぶ。しかし、インターネット上では、自分のやったことがどんな結果をもたらすのかが見えにくい環境であり、そこに大きな危険性がある。同調圧力に対しては、子どもたちはまだ抵抗力が弱い段階にある。周囲が言うから、クラスのリーダーが言うから、自分も同調しなければならないと感じてしまう。大人になれば「これはおかしいのではないか」と考えられる

ようになるが、子どもはまだその発達段階に至っていない。こうした発達段階への理解が必要である。
子どもが、インターネット上で自分と同じ趣味を持つ人を見つけて親しくなるというケースがある。その相手が本当に子どもなのか、詐欺や犯罪に関わる人物ではないのかは、まったく分からない。こうした場面では、保護者や教職員といった周囲の大人が積極的に関わる必要がある。
「育む心」「共感する心」は、体験を通じてでなければ育たないが、現実社会での小さな失敗とは異なり、インターネット上では取り返しのつかない被害が生じる可能性がある。そこで有効なのが動画教材である。法務省の専門チャンネルが YouTube に開設されており、子どもたちが理解しやすい内容で、「こうした行為をするとこんな結果になってしまう。かわいそうだ」と感じさせる動画が数多くある。一度や二度だけでなく、繰り返し活用して、そうした気持ちを定着させることが必要である。
現実社会の問題とインターネット上の問題の大きな違いは、影響が急速に拡大する点である。そのため、発見と対応の速さがより強く求められる。予防の観点からも、普段からアンケートを取ったり、子どもたちの様子を細かく観察したり、「何か異変が起きていないか」と常に気を配ったりすることが欠かせない。スマートフォンは小さな画面であり、大人には子どもたちの間で何が起きているのかが見えにくい。そのため、発見が早ければ早いほど、被害を最小限に抑えられる。
近年、AI による成りすましや偽造映像が問題となっている。AI は今後も発展していくため、ネットリテラシー教育は継続的に進化・充実させる必要がある。私たち大人も、その変化に対応していく必要がある。
このように大規模化した問題には、教職員や学校単位だけでは対応しきれなくなっている。早期に警察などの関係機関と連携することが重要である。最近は、大学や専門学校に県警察の退職者が配置されている例もある。教育委員会では、警察だけでは対応しきれないため、サイバー防犯ボランティアを委嘱している。大学生に加え、今後は高校生も対象に含め、広く知識の普及を図る体制を整えている。教員や大人も、こうした取組に子どもたちと一緒に関わり、年少の子どもたちにも広く伝えていくことが大切である。

〇では、個別的な視点（個別の人権課題）から意見をお願いしたい。

〇「人権教育推進プラン」令和 2 年改定版で明記された人権教育、人権施策の方向性、就学前教育、学校教育、社会教育の関係を整理すると、同プランは、「社会づくり条例」及び「人権施策」、「人権教育基本方針」に基づき、県教育委員会として、人権教育を基盤とした教育施策の方向性と、就学前教育、学校教育、社会教育の分野における取組を明記したものである。
プランに「人権教育を基盤とした」とあることから、人権教育は他と並列に置かれるのではなく、土台として位置づけられるべきではないかと考えられる。人権教育では、差別や不合理に気づく「人権感覚」と、「知的理解」が重要である。人権感覚とは、差別や不合理に気づく感性である。知的理解とは、人権に関する知識を理解することであり、さらに、行動に表れる人権意識が求められる。
こうした学びは、私たちの心に小さなハードルとなり、尊敬や信頼、愛情や受容、包摂や寛容といった感性を養い、人間力や知性を鍛えて、人格の完成につながる豊かな人間性を育む。これは、人として、また指導者として不可欠な力である。そうした豊かな人間性を備えた大人や指導者が、豊かな教育を創造し、子どもたちを豊かに育てることができる。
先日、文部科学省から「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ（素案）」が発表され、AI の活用を含め

て情報教育の推進が重要とされた。しかし、SNS を通じて闇バイトやヘイトスピーチなど、自他の尊厳を踏みにじる行為が社会問題となっている。また、生成 AI を使って、同和問題に関する差別を助長・再生産する行為が繰り返されている現状がある。

こうした中、情報機器はさらに高性能化していくと考えられる。そのため、スキル以上に、機器を扱う人間自身が自らの差別性と向き合い、真偽を見極める人権感覚と豊かな人間性を一層高めることが強く求められる。あらゆる教育の基盤である人権教育が、情報教育においても中心に位置づけられなければ、道具である機器が暴走し、他者を傷つけ、命を奪う武器となりかねないことは、想像に難くない。

〇ASD（自閉スペクトラム症）など、こだわりが強く、心の通った会話を楽しむことが難しい場合がある子どもがいる。そうした子どもが、SNS を通じて自分の趣味を理解する仲間とつながり、豊かな経験を得られた事例は実際にある。ネットや生成 AI を含む多様なツールを通じて、多くの可能性を引き出すことができる。

一方で、いじめの被害者となるだけでなく、障害に関する偏見や先入観を信じてしまい、いじめの加害者になる事例もある。また、闇バイトや匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）による犯罪、詐欺などに巻き込まれたり、加担したりするケースも増えている。これまでの学校の取組を振り返ると、対応は不十分であったと考えている。警察を招いたり、ゲストティーチャーによる講演を行ったりして、ネット利用に関わるトラブルを子どもたちに伝えてきた。保護者とは家庭のモラルやルールづくりについて話し合ってきたが、そこにとどまっていたというのが率直な反省点である。また、子どもたちに対しても、「～してはいけない」「～に気をつけなさい」といった禁止事項を伝えるだけに終わってきた。つまり、SNS の悪いつながりを阻止することに力を注いできたのである。

大切なのは、単に「してはいけない」ということだけではなく、「～な世界をつくろう」という発想の転換である。つまり、人権が尊重された世界や文化をつくることに光を当て、大人がその思いを大きく発信していくことである。悪い使い方の禁止だけでなく、大人が「こうだったらいいよね」「こんな使い方をすれば、みんなが幸せになるよ」と、人権感覚を具体的に示すことが重要である。「心地よいことが幸せ」という感覚を大人が日常的に口にしていれば、子どもたちはより多様な視点から物事を考えられるのではないだろうか。これは家庭教育や社会教育へとつながっていくと考えられる。

SNS は、こうした限りない可能性を秘めたツールである。「みんなが幸せになればいいよね」「ウェルビーイングになっていったらいいよね」という人権感覚が、SNS の活用を通じて実現されるとき、家庭教育や社会教育へと大きく広がっていくと考えられる。

SNS の危険性だけでなく、その明るい面にも光を当てることが必要である。幸せな使い方、心地よい使い方、そして人権が尊重された世界につながる使い方。こうした使い方を、積極的に発信していきたいと考えている。

〇最近、SNS に関わる児童の性被害に関するカウンセリングの依頼が増えている。保護者の反応はさまざまであるが、その後の親子の関わりを見ると、家庭での関わり方を見直すこと、また、家庭での関係性を大切にしていくことが非常に重要であると感じている。被害に遭う子どもの背景には、家庭で基本的な安心感が得られていないことや、学校や友人関係での傷つき体験があると考えられる。そうした子どもは、現実の対人関係を避けてネット上での関係を求めたり、オーバードーズ（過量服薬）などの問題につながったりする

可能性が指摘されている。

重要なのは、表面化した SNS を介したトラブルという事象だけにとらわれないことである。その子が発している本当の思いはどこにあるのか、表面の奥にある思いに目を向けることが大切である。子どもに関わるすべての大人が、常にこの視点を大切にすることが求められる。

こうした子どもたちの過酷な体験や厳しい家庭環境に対して、「解毒剤」のような役割を果たすのが、学校や地域で安心して過ごせる居場所である。自分の感情を表現できる機会や、学校や趣味での成功体験は、「保護的体験」と呼ばれている。こうした体験は、家庭はもちろん、学校や地域において、発達段階に応じた現実の人との関わりを通じて得られることが望ましい。

被害を受けた子どもが、こうした保護的な体験や居場所につながるためには、関係機関が適切に連携し、統一した対応を行うことが重要である。学校、家庭、地域、心理支援機関、福祉機関、警察など、すべての関係者が子どもの本当に必要としていることを共有し、長期的で一貫した支援体制を構築することが不可欠である。

〇外国人住民のインターネット利用に関する被害の現状は、被害件数は多くないものの、一件一件を見ると非常に深刻なケースがある。SNS をきっかけとした投資詐欺やロマンス詐欺、在宅ワーク詐欺が主な被害の形態であり、詐欺によって多額の金を失い、借金を抱えてしまう人も少なくない。

被害の背景にはいくつかの要因がある。日本人の場合と異なり、外国人住民にとっては、日本語の文書をすべて理解することが難しい場合がある。そのため、契約書の内容を十分に理解できないまま署名したり、契約書もないまま、実際に会ったことのない相手に送金してしまったりするケースがある。さらに深刻なのは、被害に遭った後の状況である。どこに相談すればよいのかが分からないまま一人で問題を抱え、孤立した状態に陥る。その結果、借金がさらに膨らむという悪循環に陥ることがある。

スマートフォン一台で、世界中の人と簡単につながれるようになった。これは非常に便利である一方、詐欺などの被害も身近になっている。そのため、外国人住民が必要な情報を得られる環境を整えること、そして、困ったときにどこへ相談すればよいかを明確にすることが重要である。また、日本人も、そうした相談窓口の存在を知っておく必要がある。

日本人か外国人かを問わず、必要な情報を得られ、困ったときに相談できる場所があることが重要である。そうした環境を整備することが、誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域につながると考えられる。言語や文化の違いを理由に、情報格差や支援から取り残される人が出ないようにすることが、地域づくりの基盤となる。

〇LGBTQ+の当事者にとって、インターネットは非常に重要な支援機能を果たす一方で、危険な場所にもなり得る。

まず、インターネットを通じて、性のあり方に関する悩みに直面した当事者が、ネット上で情報を探し、同じ悩みを持つ人や相談できる場所に出会うことは少なくない。地域に居場所を見つけにくい子どもたちにとって、オンラインコミュニティやオンライン学習の場は、心強い支えとなる。

しかし、現場からは切実な声も寄せられている。ネット上には当事者のコミュニティが存在する一方で、実際には身近な場所で、同じ年代の友人と出会いたいと願う子どもたちがいる。学校や地域に同じ当事者が

いるかもしれないのに、誰が当事者かも分からず、カミングアウトもできない中では、つながりを持つことが難しい。話したいのに言えず、そばにいるのに遠いと感じる心情から、孤独を抱える子どもが少なくない。情報は手に入るのに、現実の仲間には出会えない。これが地方の子どもたちが直面している深刻な現状である。

インターネットの危険な側面も多くある。SNS では LGBTQ+に関する誤った情報や偏見が急速に広がりやすく、当事者の心理的な安全が大きく損なわれる。さらに危惧されるのが、写真や投稿の共有を通じて、本人の望まない形で性のあり方が公開される、いわゆるアウティングの危険である。ネット上の偏見や不正確な情報を、子どもたちが学校内でそのまま他者に伝えてしまうこともある。その結果、学校でさえ安心できない場所へと変わってしまい、当事者は二重、三重の孤立に直面することがある。

学校として取り組むべきことはいくつかある。第一に、教職員が正しい知識を持つことである。誤った情報に直面した子どもたちが不安に陥らないよう、教職員が確かな理解を備えることが重要である。第二に、アウティングの重大性を認識させることである。SNS で得た情報を他者に伝えることが深刻な人権侵害であることを、すべての生徒に繰り返し伝える必要がある。第三に、何より大切なのが、当事者が安心できる場所を学校の中につくることである。家庭でもネット上でも不安を抱えている子どもにとって、学校に「ここなら安心して過ごせる」と感じられる空間があるだけで、孤立を防ぐ大きな力となる。

同時に、学校だけでなく地域全体の役割も重要である。当事者が立ち寄れるスペースや、信頼できる大人がいる環境は、ネットの危険から子どもたちを守るための重要な要素である。インターネットは当事者にとって、時に支えにもなり、時に危険な出会いの場にもなり得る。学校が、SNS との付き合い方を模索し、LGBTQ+に対する理解を深め、子どもたちにとって安心できる居場所として機能することが必要である。

さらに、学校が地域の NPO 団体や支援団体とつながり、対面で安心できる場所があることを、当事者である子どもたちに伝えていくことが求められている。ネットと対面の両面で多層的な支援体制を構築することで、LGBTQ+当事者の子どもたちは、安心を得ることができる。

〇本協議を通じて、いくつかの重要な共通認識が生まれた。まず、ネットワークやバーチャル空間、SNS で起こる事象に対しては、人権教育の普遍的な視点からの取組が必要であることが、大きな方向性として浮かび上がってきた。スマートフォンやネット利用が社会からなくなることは考えにくい中で、教育活動の充実が重要となる。ただし、その活動は多様であることが望ましい。サイバー防犯ボランティアのような新たな形態の活動や、警察をはじめとした関係機関との連携が求められる。各学校における取組はもちろん、それを支援する教育委員会の役割も重要である。情報収集能力、組織間の連携調整能力、関係機関とのネットワーク構築が、教育委員会に求められる役割となってきている。

もう一つの重要な指摘は、人格形成に大きな影響を与える一方で、発達段階を考慮することなく子どもの生活に入り込んでくる SNS やネットワーク空間の現実に、どう向き合うかということである。この問題に対応するには、人権教育の本質である「人権感覚の育成・涵養」と「知的理解」の両側面が不可欠である。単なる知識の伝達ではなく、子どもたちにとって「何ができるようになるべきか」を明確にする必要がある。

同時に、実践的には「これはやってはいけない」という具体的な行動の制限や指導も重要である。倫理観の形成と具体的な行動の制限の両方があってこそ、有効な教育が成立する。一方で、本協議を通じて繰り返し指摘されたのが、ネット社会における「幸せなあり方」の発信の重要性である。危険性や問題点の指摘だけでなく、ネットや SNS の可能性を活かした豊かな使い方、人権が尊重される世界につながるような利用方法

を、大人が積極的に発信していく必要がある。

以上を踏まえると、情報モラル教育の計画づくりにおいては、次の三つの側面を両立させることが求められる。

①人権感覚を育成し、知的理解を深める教育の充実

子どもたちが「なぜこれは大切か」を理解し、自分の行動が他者にどのような影響をもたらすかを考えられる力を育成することを指す。

②ネット社会における安全な行動や技術的な知識の習得

何が危険であり、何をしてはいけないのかを明確に理解させることを指す。

③ネットの可能性と素晴らしさの発信

多様な当事者の声に学びながら、人権が尊重される社会につながるようなネット利用のあり方を、子どもたちに示し続けることを指す。

これら三つの側面を統合した、包括的で前向きな情報モラル教育の構想が、今後の課題となる。今後も各委員の意見を伺いながら、各地域・各学校の実情に応じた計画として具体化していくことが、最終的な目標と考えられる。